

解説

経営体管理

年度	都道府県	取りまとめ機関	受付番号
4			

① 林業経営体情報	経営体名	鑑に林業経営体名を入力してください					
	代表者名	鑑に役職及び代表者名を入力してください					
	経営体区分				担当者名		
	住所	郵便番号			都道府県		
	電話番号				FAX番号		
	E-Mail						
労務法の認定	認定年月日				認定番号		
	更新期限日				未認定の場合の提出年月日		

② 森林経営管理制度への対応(2022.3.1 時点)

仕様変更

「③雇用環境の改善」を6項目へ変更
(2ページ目の選択項目の確認の上、該当する項目を選択して下さい)

③ 雇用環境の改善 (2022.3.1 時点)	(1)月給制への対応	
	(2)賃金の引き上げへの対応	
	(3)社会保険等への対応	
	(4)労働安全対策への対応	
	(5)下請け先等に対する労働安全対策への対応	
	(6)能力評価システムの導入	
④ 伐採・造林に関する行動規範の策定等(2022.3.1 時点)		
⑤ 協力雇用主への登録(2022.3.1 時点)		

⑥ 定着状況	2022.4.1 時点における定着状況						申請時の定着率 [自社_就業(名)+他社_就業(名)]÷FW1研修生数(名)
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	合計	
内 訳	FW1研修生数						
	自社で林業就業						
	他社で林業就業 (一人親方,自営含む)						

多技能化研修の実施要件

1-3名簿に多技能化研修生が1名以上いる場合
 ・①は入力有り、②は入力無し:①を赤字
 ・①は入力有り、②は①の1.3倍未満:①②を赤字
 →記入例
 ”植付+下刈”は、②が①の1.3倍未満の場合

⑦ (加)	現場における全従業員を対象 (年単位)	林業労働災害件数		
		2019年	2020年	2021年
⑧ (本)	件数(休業4日以上) うち死亡			

⑩ 生産性向上の取り組み (2022.3.1 時点)	前年度計画の達成状況							当年度計画			
	改善計画			実績				事業計画			
	事業量 (m ²)	雇用量 (人日)	労働生産性 (m ² /人日)	事業量 (m ²)	雇用量 (人日)	労働生産性 (m ² /人日)	達成率(%)	事業量 (m ²)	雇用量 (人日)	労働生産性 (m ² /人日)	
素材生産	主伐										
	間伐										
		(ha)	(人日)	(ha/人日)	(ha)	(人日)	(ha/人日)		(ha)	(人日)	(ha/人日)
造林保育	植付				50				50		
	下刈				50				79		
					100				129		

多技能化研修生を申請する場合、右の事業量(植付+下刈)が赤字のままにならないように下ページの注意事項⑩を確認下さい

⑪ 申請予定研修生数	FW1	FW2	FW3	多技能化研修	⑫ 対象事業所数 (支所等含む)	FL	FM
	0	0	0	1		0	0

経営体管理			
年度	都道府県	取りまとめ機関	受付番号
4			

- (注)
- ①【林業経営体情報】より、本調査によって把握する情報は、林野庁及び所管の県の林業労働担当部署と共有するものとする
- ②【森林経営管理制度への対応】について、いずれかを選択する
- 経営管理実施権の設定を受けている
 - 経営管理実施権の設定を受けていない
- ③【雇用環境の改善】について、いずれかを選択する
- (1)月給制への対応
- 現場作業に従事する従業員(臨時雇用を除く 以下同じ)全員に月給制を導入している
 - 現場作業に従事する従業員の一部に月給制を導入している
 - 現場作業に従事する従業員に月給制を導入していない
- (2)賃金の引き上げへの対応
- 現場作業に従事する従業員への給与等支給額が前年度比で2.5%以上増加している
 - 現場作業に従事する従業員への給与等支給額が前年度比で1.5%以上増加している
 - 現場作業に従事する従業員への給与等支給額が前年度比で1.5%未満の増加又は増加していない
- (3)社会保険等への対応
- 厚生年金及び健康保険、退職金共済等の全てについて加入・導入している
 - 厚生年金及び健康保険、退職金共済等のうち一部について加入・導入している
 - 厚生年金及び健康保険、退職金共済等のいずれについても加入・導入していない
- (4)労働安全対策への対応
- 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けて安全活動に取り組んでおり、かつリスクアセスメントに取り組んでいる
 - 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けて安全活動に取り組んでいるか、又はリスクアセスメントに取り組んでいる
 - 前年度までに労働安全コンサルタントによる安全診断を受けて安全活動に取り組んでおらず、かつリスクアセスメントに取り組んでいない
- (5)下請け先等に対する労働安全対策への対応
- 下請けや委託を伴う事業の実施にあたって、下請け・委託先の経営体等に対して、林業労働安全に関する研修会や講習会の開催など、労働安全確保に資する取組を実施している。又は、全ての事業を下請けや委託を伴わず自らがやっている
 - 下請けや委託を伴う事業の実施にあたって、下請け・委託先の経営体等に対して、林業労働安全に関する研修会や講習会の開催など、労働安全確保に資する取組を実施していない
- (6)能力評価システム(※)の導入
- 能力評価システムを導入している
 - 能力評価システムを導入していない
- ※能力評価とは、人事評価制度の一つで、与えられた職務を遂行する能力(職能)の評価であり、与えられた職務を遂行する上で必要な知識や技能などが評価材料となるもの。林野庁補助事業「能力評価システム導入支援事業」の活用有無は問わない。
- ④【伐採・造林に関する行動規範の策定等】について、いずれかを選択する
- 伐採・造林に関する行動規範を策定している。又は所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守している
 - 伐採・造林に関する行動規範は策定していない。また、所属する業界団体等が作成した行動規範等を遵守していない
- ⑤【協力雇用主(※)への登録】について、いずれかを選択する
- 協力雇用主として登録している
 - 協力雇用主は登録していない
- ※再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)第14条に規定される協力雇用主(犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする事業主をいう)
- ⑥【定着状況】は、過去5年間のFW1研修生数の2022年4月1日時点の見込み人数を記載する
- なお、FW1研修生数とは、研修計画書にて承認された人数(研修生の減(中止含む)にした研修生数は含まない)である。(※修了の有無は関係ない)
- この承認された研修生の内、「自社で林業就業」「他社で林業就業(一人親方、自営含む)」「離脱」をそれぞれ記載する。
- なお、「離脱」とは、当該経営体の責によらない相当事由として事業実施主体が認める場合は含みません。
- (50%未満かつ5名を超える場合、該当経営体には、取りまとめ機関を通じて離脱等の経緯がわかる書類等の提出を求めるとします)
- ※後期研修生については、研修を開始した年度(例 H29後期研修生の場合、H29年度研修生)
- ⑦【林災防の加入状況】は、加入している場合、○を選択する
- ⑧【林業現場従業員数】は、全ての林業現場従事者数を記載する(本所等、全支所等を対象)
- ⑨【労働災害】は、当該年において発生した休業4日以上(災害件数を上段、うち死亡災害を下段)に記載する
- (2021年に死亡事故が発生した場合、FW1研修生は不採択となる)
- 【生産性向上の取り組み】は、前年度の改善計画の目標数値と県に報告している実績数値を記載する。
- 一方、当年度計画は事業計画の事業量を記載する。
- ⑩ なお、多技能化研修への申請者がいる場合、以下の点、留意下さい
- 新たに造林事業を取り組む場合、造林保育の前年度事業量は入力しない
 - 造林事業を拡大予定の場合、造林保育の当年度計画事業量(植付+下刈)は前年度実績事業量(植付+下刈)の1.3倍以上(ただし、前年度に研修実績のある経営体に限り、当年度計画が前年度実績以上であればこれを可とする)
- ⑪【申請予定研修生数】は、様式1-3(申請名簿)に記載された「研修生資格の確認」のカウント数が表示されます
- ⑫【対象事業所数(支所等含む)】は、経営体に指導費の対象となる事業所が複数あり、それぞれでOJTを実施する場合、支所等も含めた対象事業所数を記載する(支所等がない場合、本所等として”1”を記載すること)